

# 2021年度あおぞら奨学基金 奨学生募集のご案内（生徒用）

## 【対 象】

東日本大震災の被災地において高等学校就学のために経済的な支援を必要とする高校生。

## 【支 給 額】

月額1万円 ※本奨学金は返還する必要はありません。

## 【支給期間】

2021年7月から卒業見込みの月までとします。

※3カ月分が毎年6月、9月、12月、3月の各月15日頃に支給されます。（初年度は9月から）

※退学・休学・転校・不登校等の場合は支給の停止または休止をしますので、至急ご連絡下さい。

## 【支給方法】

奨学生本人のゆうちょ銀行口座を通じて支給します。

※奨学金の振込みは下記に記載されているあおぞら奨学基金加盟協働団体のいずれか1団体より行われます。

## 【奨学生書類】

奨学生には、在籍する学校を通じて、次の書類をご提出いただきます。

①年間に2回の自筆によるお便り・近況報告（7月・2月）

②将来の進路・希望・夢等についての800字程度の自筆による感想文（卒業時）

※学年度末には、学習進捗状況についてデータにて報告書をご担当教諭よりご提出いただきます。

## 【応募方法】

希望者は所定の応募書類に必要事項を記入の上、学校へ提出して下さい。学校で応募用紙を取りまとめたのち、2021年5月17日（月）（必着）までに基金事務局へお送りいただきます。なお、期日内に提出が困難な場合には、事務局にご相談下さい。

## 【結果通知】

2021年6月中旬より順次、生徒が在籍する学校経由でお知らせします。

## 《あおぞら奨学基金協働団体》

公益財団法人 全国青少年教化協議会

公益社団法人 全日本仏教婦人連盟

一般財団法人 杉浦ブラムチャリヤ

## （基金事務局）公益財団法人 全国青少年教化協議会内

〒104-0045 東京都中央区築地3-7-5 築地AIビル5階

TEL 03-3541-6725 FAX 03-3541-6747

e-mail: gbs@zenseikyo.or.jp

## あおぞら奨学基金

〒104-0045 東京都中央区築地3-7-5 築地AIビル5F 公益財団法人 全国青少年教化協議会内

TEL:03-3541-6725 FAX:03-3541-6747

e-mail gbs@zenseikyo.or.jp URL <http://www.zenseikyo.or.jp>

# あおぞら奨学基金手続きの流れ

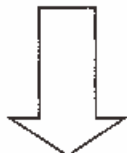
※学校様にお願いしたいことを点線の枠内に記してあります。

【4月】

## ◆新年度奨学生募集

【配布資料】

1. 奨学金支給申請書
2. 推薦文



【6月中旬以降】

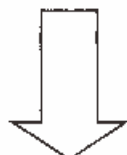
## ◆奨学生採用決定

【配布資料】

1. 奨学生採用決定通知書（支給について）

※生徒さんによって支援団体（注1）が異なります。

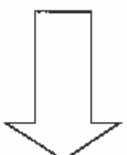
2. あおぞら奨学基金振込口座届



【9月】

## ◆奨学金供与開始

※3カ月分が毎年6月、9月、12月、3月の各月15日頃に支給されます。（初年度は9月から）



【7月・2月／年2回】

## ◆近況報告のお便り

※事務局よりご案内をお送りいたします。

【2月】

## ◆学習進捗状況報告書

## ◆卒業生感想文（卒業時）

奨学金申請書類を5月17日（月）までにあおぞら奨学基金事務局へご提出下さい。 ※期限内に提出が困難な場合には、事務局にご相談下さい。

【必要書類】

1. 「奨学金支給申請書」（生徒）
2. 「推薦文」（学校長）

奨学金お振り込みに必要な書類を取りまとめていただき、7月20日（火）までにあおぞら奨学基金事務局へご提出下さい。

【必要書類】

1. あおぞら奨学基金振込口座届

※お振り込み口座はゆうちょ銀行・生徒名義のもの

2. サポーター宛お便り「奨学生採用についての思い」

生徒さんからサポーターへの近況報告等の自筆によるお便りを取りまとめていただき、あおぞら奨学基金事務局へご提出ください。

※お便りの書式や用紙については定めておりません。サポーターの皆様は、生徒さんの生の声を心待ちにしていच्छゃいます。

※サポーターの皆様よりお手紙が届く時がございます。事務局より学校へお送りさせていただきますので、生徒さんへお渡しください。

報告書・感想文をあおぞら奨学基金事務局へご提出ください。

【必要書類】

1. 奨学生学習進捗状況についてのデータによる報告書（担任教諭記入）
2. 卒業生の自筆による感想文（800字程度）

（注1）あおぞら奨学基金は「公益財団法人 全国青少年教化協議会」・「公益社団法人 全日本仏教婦人連盟」・「一般財団法人 杉浦プラムチャリヤ」の3団体が協働運営を致しております。そのため、奨学金の支給等は奨学生ごとに各団体が手続きを致します。